

# 地デジ完全移行まであと100日

現在のテレビ放送（地上アナログ放送）は、7月24日正午に終了し、ブルーバックの「お知らせ画面」に移行し、午前0時までは完全に放送が終了します。

7月24日までに地上デジタル放送を視聴するための準備をしないとテレビを見ることができなくなります。

地上デジタル放送を視聴するためには、地上デジタル放送対応の受信機とUHFアンテナが必要です。受信機は、新たにデジタル放送対応テレビを購入するか、アナログテレビに地上デジタルテレビ用チューナーを取り付ける方法があります。

7月24日のアナログ放送終了時期が近づくに従い、アンテナの設置・調整等の工事が集中し、同日までに間に合わなくなる可能性があります。

早めの対応をお願いいたします。詳しくは、デジサポ千葉（総務省千葉県テレビ受信者支援センター） ☎333-7100へ。

経済的な理由等で地上デジタル放送に対応できない世帯（市町村民税非課税の世帯など）に対しては、簡易チューナーの無償給付などの支援も行っています。

詳しくは、総務省地デジチューナー支援実施センターへお問い合わせください。NHK放送受信料全額免除世帯の方は ☎0570-033840へ。市町村民税非課税世帯の方は ☎0570-023

724 地デジを口実にした悪質商法にご注意を

テレビの調査や工事を口実に料金を不正に請求したり、総務省やテレビ局などの関係機関の職員をかたり切り替え手数料などを架空請求する悪質な事例が発生しています。

地上デジタル放送への対応で、総務省・テレビ局・その関係機関がお金を請求することは一切ありません。このような請求を受けたときは、すぐに支払わず、総務省関東総合通信局地上デジタル相談 ☎03-6238-1944 かお近くの警察署や消費生活センターへご相談ください。

## ☆低所得世帯への支援について

経済的な理由等で地上デジタル放送に対応できない世帯（市町村民税非課税の世帯など）に対しては、簡易チューナーの無償給付などの支援も行っています。

詳しくは、総務省地デジチューナー支援実施センターへお問い合わせください。NHK放送受信料全額免除世帯の方は ☎0570-033840へ。市町村民税非課税世帯の方は ☎0570-023

8-1944 かお近くの警察署や消費生活センターへご相談ください。

地上デジタル放送への対応で、総務省・テレビ局・その関係機関がお金を請求することは一切ありません。このような請求を受けたときは、すぐに支払わず、総務省関東総合通信局地上デジタル相談 ☎03-6238-1944 かお近くの警察署や消費生活センターへご相談ください。

724 地デジを口実にした悪質商法にご注意を

テレビの調査や工事を口実に料金を不正に請求したり、総務省やテレビ局などの関係機関の職員をかたり切り替え手数料などを架空請求する悪質な事例が発生しています。

地上デジタル放送への対応で、総務省・テレビ局・その関係機関がお金を請求することは一切ありません。このような請求を受けたときは、すぐに支払わず、総務省関東総合通信局地上デジタル相談 ☎03-6238-1944 かお近くの警察署や消費生活センターへご相談ください。

地上デジタル放送への対応で、総務省・テレビ局・その関係機関がお金を請求することは一切ありません。このような請求を受けたときは、すぐに支払わず、総務省関東総合通信局地上デジタル相談 ☎03-6238-1944 かお近くの警察署や消費生活センターへご相談ください。

## 知っていますか？地域包括支援センター

### ◆こんな時はご相談ください

○高齢者が入院したが、この先どうしたらよいか心配

○退院後に、トイレや入浴に困りそう

○介護サービスの利用方法が知りたい

○介護を受けられずに困っている高齢者がいる

※次の委託先でも相談にのっています。お気軽にお電話ください。

○社会福祉法人寿陽会

コート・エミナス ☎445-6317

（滝台739番地2）

○社会福祉法人

生活クラブ 風の村 ☎440-0302

（東吉田368番地）

### ◆学習会や説明会を開催します

認知症サポーター養成講座（認知症の学習会）や介護保険制度の説明会を自治会やサークルなど、10人以上の集まりに出向いて開催します。

詳しくは、市役所介護保険課地域包括支援センター ☎443-1207へ。

市では、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素または大腸菌を除去する浄水器を設置される個人の方への補助制度を設けています。

●補助対象

・市内に居住用の自宅を所有し、居住していること

・地下水を飲料用として使用していること

・隣接する道路に市の上水道が敷設されていないこと

・地下水水質検査で、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素が基準値を超えている または、大腸菌が検出されていること

詳しくは、市役所環境課 ☎443-1406へ。

全国健康保険協会（協会けんぽ）の保険料率引き上げ

## 浄水器設置費補助金制度をご利用ください

市では、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素または大腸菌を除去する浄水器を設置される個人の方への補助制度を設けています。

●補助対象

・市内に居住用の自宅を所有し、居住していること

・地下水を飲料用として使用していること

・隣接する道路に市の上水道が敷設されていないこと

・地下水水質検査で、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素が基準値を超えている または、大腸菌が検出されていること

詳しくは、市役所環境課 ☎443-1406へ。

## 全国健康保険協会（協会けんぽ）の保険料率引き上げ

協会けんぽは、社会保険庁で運営していた旧政府管掌健康保険の業務を実施し、加入者は主に中小企業に勤務する方とご家族です。医療費増や保険料収入の落ち込みにより、協会けんぽの財政は非常に厳しい状況です。

健康について

協会けんぽでは、生活習慣病予防健診を実施しています。

況で、千葉支部加入者の保険料率は、平成23年3月分（4月納付分）より9.31%から9.44%へ引き上げられました。

詳しくは、全国健康保険協会（協会けんぽ）千葉支部 ☎308-0521へ。

## いんば沼流域を歩いて楽しむ自然観察会

いんば沼の自然をみんなで見学してみませんか？

5月29日(日)

午前9時30分～

午後3時30分

佐倉市小竹コース

講師 岩瀬 徹（千葉県

定員 40人（応募者多数の場合は抽選）

参加費 500円（保険料・テキスト代）

申込締切 5月10日(火)必着

申し込みなど詳しくは、財団法人いんば沼環境基金 ☎485-0397へ。

## 農業者戸別所得補償制度が実施されます

国では、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付する「農業者戸別所得補償制度」が実施されます。米の生産数量目標に従って生産する販売農家に対し、主食用米の作付け面積10アール当たり15000円を

交付する米の所得補償交付金、自給力向上のために水田を利用し、麦、大豆、米粉用米、飼料用米や野菜などを生産した販売農家に交付する水田活用の所得補償交付金、畑で麦、大豆、そば、なたねなどの特定の作物を生産する販売農家へ交

付する畑作物の所得補償交付金となります。交付金を受けるとは、6月30日までに加入申請書など関係書類の提出が必要になります。詳しくは市役所農政課 ☎443-1402へ。